

勤労者互助会ニュース



生活の安定にご活用ください



「勤労者生活支援特別融資制度」

◆◆新型コロナウイルス感染拡大で影響を受けた会員様へ◆◆

沖縄県労働金庫では、「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴い、勤務先企業の事情による勤労者の収入減少等により、日常生活への影響が予想される事態となっていることを受け、生活安定に資するため「勤労者生活支援特別融資制度（無担保ローン）」に基づく、生活再建費用等に対応する融資の取り扱いを開始しています。

また、既にお借入れいただいているご融資の返済方法等に関するご相談につきましても、各営業店窓口にて対応しています。

なお、勤労者生活支援特別融資制度の内容（概要）は以下のとおりです。

記

1. 対象者

- (1) 「新型コロナウイルス感染症」の影響により、勤務先の事情で給与・一時金等収入が減少した方。
- (2) 「新型コロナウイルス感染症」の影響により、勤務先企業の事情で離職を余儀なくされた方。

2. ご融資金額

- | | | | |
|----------|----------------|----------|-----------|
| (1) 生活資金 | 10万円以上 100万円以内 | 返済 10年以内 | 金利年 1.50% |
| (2) 教育資金 | 10万円以上 300万円以内 | 返済 20年以内 | 金利年 1.50% |
| (3) 住宅資金 | 10万円以上 300万円以内 | 返済 25年以内 | 金利年 1.50% |

3. 取扱期間

2020年3月16日(月)から2021年3月31日(水)受付分まで

*その他、詳しい取扱内容は別紙「特別融資制度のご案内」をご参照ください。

以上

【お問い合わせ先】 沖縄県勤労者互助会 山城・下地
電話 098-943-9750 (平日 9時~17時)
FAX 098-943-9751
E-mail : df348238@kd6.so-net.ne.jp
H P : www.@okinawakg.jp

